

新型コロナウイルス感染拡大防止のための千葉商科大学活動制限指針

本学では、感染リスク回避として独自のガイドラインを定め、「3密」の回避、手洗い・消毒の励行、発熱時の参加自粛等に取り組んでいます。

本指針に基づき、感染状況を鑑みて「現在の活動制限指針レベル」を決定しています。

制限レベル	授業・教育活動 (勉強会・ゼミ活動等)	課外活動 (部活動等)	事務取扱	教員の研究活動	施設利用	イベント等	大学関係者以外の入構
レベル1 感染リスクが低い状態。	感染リスク回避を目的にオンライン（遠隔授業）を実施。 面接授業概ね90%以上	感染リスクを回避しつつ実施。	感染リスクを回避しつつ実施。		感染リスクを回避しつつ利用許可。	感染リスクを回避しつつ実施。	感染リスクを回避しつつ入構許可。
レベル2 国・自治体より各種要請(*)は出ていないが、注意が必要な状態。	原則として対面での授業（面接授業）及び教育活動を実施。ただし感染リスク回避を目的にオンライン（遠隔授業）を実施。 面接授業概ね70%以上	大学が認めたもののみ、感染リスクを回避しつつ実施。 (活動範囲については別に定める)		感染リスクを回避しつつ実施。	大学関係者以外の施設利用は、大学が認めたものについて感染リスクを回避しつつ利用許可。	大学が認めたもののみ感染リスクを回避しつつ実施。	大学が認めた来校者のみ入構許可。
レベル3 緊急事態宣言は出ていないが、国・自治体より各種要請(*)が出ている状態。	原則として対面での授業（面接授業）及び教育活動を実施。ただし感染リスク回避を目的にオンライン（遠隔授業）を実施。 面接授業概ね50%以上	原則、禁止。 ただし、大学が認めたもののみ感染リスクを回避しつつ活動許可（活動範囲については別に定める）	原則として電話やメールでの対応とするが、感染リスクを回避しつつ窓口業務も実施。		原則、大学関係者以外の施設利用は禁止。 ただし、大学が認めたもののみ感染リスクを回避しつつ利用許可。	原則禁止とし、大学が認めたもののみ感染リスクを回避しつつ実施。	原則入構禁止とし、大学が認めた来校者のみ、入構許可。
レベル4 緊急事態宣言が出されている状態。	原則としてオンライン（遠隔授業）を実施。 ただし大学が認めたもののみ対面での授業（面接授業）及び教育活動を実施。 遠隔授業概ね80%以上		受付時間を限定し、原則として電話やメールでの対応を実施。	在宅を原則とし、感染リスクを回避しつつ学内活動も実施。	原則、入構禁止。 ただし、大学が認めたもののみ感染リスクを回避しつつ大学関係者に限定して利用許可。	原則禁止とし、大学が認めたオンライン形式のもののみ実施。	原則、入構禁止。

*. レベル2及び3における「各種要請」とは、大学の活動制限に関する各種要請のことを指します。

*. 「課外活動（部活動等）」については、別に定める「課外活動（部活動）の再開のガイドライン」及び「任意団体（サークル）の再開のガイドライン」に基づき運用することとする。

*. レベル0については削除とする。